

科学研究費助成事業（基盤研究（S））研究進捗評価

課題番号	15H05726	研究期間	平成27年度～平成31年度
研究課題名	雇用社会の持続可能性と労働法のパラダイム転換	研究代表者 (所属・職) (平成30年3月現在)	和田 肇 (名古屋大学・大学院法学研究科・教授)

【平成30年度 研究進捗評価結果】

評価	評価基準
A+	当初目標を超える研究の進展があり、期待以上の成果が見込まれる
A	当初目標に向けて順調に研究が進展しており、期待どおりの成果が見込まれる
○ A-	当初目標に向けて概ね順調に研究が進展しており、一定の成果が見込まれるが、一部に遅れ等が認められるため、今後努力が必要である
B	当初目標に対して研究が遅れており、今後一層の努力が必要である
C	当初目標より研究が遅れ、研究成果が見込まれないため、研究経費の減額又は研究の中止が適当である
<p>(意見等)</p> <p>本研究は、法規制や標準的労働関係モデルをめぐる理論・政策・現状分析を踏まえ、労働法と社会保障法などからなるセーフティネット論の再構築を目指している。ドイツ・韓国などの動向を含む理論・政策・現状分析については既に一定の成果が示されており、今後の成果も期待できる。</p> <p>しかし、セーフティネットの再構築を目指す制度・政策等を具体的に描くにまでは至っていないように見える。また、社会保障領域との架橋がまだ弱いのではないかと懸念される。日台比較の遅れを取り戻すことなどを含め、今後の努力を期待する。</p>	